

令和3年度第1回茨城県総合計画審議会

日 時：令和3年10月28日(木)14時～

場 所：茨城県庁舎5階 庁議室

○司会(深澤計画推進課長)

それでは、定刻でございますので、ただいまから、茨城県総合計画審議会を開会いたします。

本日は、ご多忙の中、当審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、司会を務めさせていただきます計画推進課長の深澤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、会場出席9名、オンライン出席4名の13名の委員の皆様にご参加いただいております。

配付資料につきましては、次第に記載しております資料を皆様のお手元に配付させていただいております。足りないものなどありましたら、お声かけをお願いいたします。

本日の審議会につきましては、議事は、マスコミの皆様にご退席いただき行いますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、大井川知事からご挨拶を申し上げます。

○大井川知事

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃から、県勢発展に多大なご尽力を賜り、心より御礼を申し上げます。

平成30年に本審議会からいただいた答申を踏まえまして策定いたしました茨城県総合計画「新しい茨城への挑戦」は、今年度で計画期間の4年が終了いたします。

この間、本県では、「豊かさ」、「安心安全」、「人財育成」、「夢・希望」の4つのチャレンジを掲げ、「挑戦」、「スピード感」、「選択と集中」の基本姿勢を県庁全体で共有し、困難な課題にも明確な目標を設定して積極果敢に取り組んでまいりました。

私が特に力を入れて取り組んできた企業誘致でございますが、4年間でそれまでの過去約20年分に相当する公共工業団地の分譲をしましたほか、1人当たりの県民所得も、全国10位から、2年連続で全国第6位に上がっております。

農林水産業につきましても、儲かる農業の実現に向けて、農地の集約化やトップブランドの育成、販路拡大等に取り組んできたところ、農作物の輸出額がこの4年間で6倍になるなどの成果も現れてきております。

医師確保につきましては、最優先で医師確保を行う病院・診療科を選定し、重点的な対策を講じてまいりました。今年4月には、日立製作所日立総合病院で地域周産期母子医療センターが12年ぶりに再開するなど、着実に地域医療の充実も図られております。

人財育成につきましては、来年度開校予定の分を含めて、10校の県立中高一貫教育校の設置や、意欲ある中高生に対するトップレベルの英語、プログラミング教育、起業家精神の醸成プログラム等により、多様な才能を育てられる環境の整備を図ってまいりました。

魅力向上につきましては、アクアワールド大洗やフラワーパークなど、県有施設に民間活力を投入し、大規模なリニューアルを行いました。

また、つくば霞ヶ浦りんりんロードが第一次ナショナルサイクルルートに指定され、全国的に大きな話題となりました。

さらに、今般のコロナ禍におきましても、県独自の対策指針、茨城版コロナNextによ

り、対策の明確化と透明性を確保するとともに、検査体制の拡充や大規模接種会場の迅速な設置など、国からの指示を待つことなく、先手先手で必要な対策を講じてまいったという自負がございます。

このように、この4年間で、皆様のご協力の下、茨城県の持つ潜在能力を引き出すことで、様々な成果を果たすことができたと考えております。

さて、これからの時代、気候変動問題や米中摩擦の激化、AIの進歩による社会構造の大幅な変化に加え、人口減少の急速な進行など、これまでとは異なる予測困難な非連続の時代を迎えようとしております。この非連続の時代を乗り越えるため、引き続き、変化や失敗を恐れず、新しいことに積極果敢に挑戦し、新しい茨城づくりに向け、4つのチャレンジを常に進化させながら加速してまいりたいと考えております。

本日、諮問を予定している新しい茨城県総合計画は、県政の方向を県民の皆様と共有し、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現していくための羅針盤となります。

委員の皆様には、忌憚のないご意見、ご提案を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

続きまして、吉田会長からご挨拶をお願いいいたします。

○吉田会長

会長の吉田でございます。よろしくお願いいいたします。

本日は、私も含めて、大半の委員の皆様方が2回目の諮問を受けるということになっているようです。それから、昨年度、新しく委員に就任された方は、引き続きよろしくお願いいいたします。

さて、2回目ですが、前回は、審議会としまして、県の計画を県民と県行政の共通言語にしたいというようなこととか、それから、県民に自分事としてこの計画を見ていただきたいというような意気込みで答申をいたしまして、それに基づいて計画を策定していただきました。

その後、今、知事さんからいろいろとお話しいただいたように、躍動感のある県行政が展開されて、かなりの部分、実現していたり、効果的などころがあったりしております。

ただ、一方、先ほど言いました共通言語というにはまだまだ道半ばかなというような印象もあります。

そういったことも含めまして、今回、第2回目の審議をいただくわけですが、委員の皆様方には、それぞれの専門分野はもちろん、それ以外の県行政に広範な立場からご意見をいただきまして、よろしくお願いいしたいと思います。

私とベント副会長共々、県行政と同じような形で、躍動感のある審議会になったらいいなと思っています。

どうぞよろしくお願いいいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

ありがとうございました。

続きまして、大井川知事から、新たな県総合計画の策定についての諮問がございます。

吉田会長と知事におきましては、その場でご起立ください。

マスコミの皆様には、撮影の準備をお願いいたします。

○大井川知事

世界経済情勢の変化に的確に対応し、県勢のより一層の発展と安心安全な社会づくりを目指し、令和4年度からの県政運営の基本方針となる新しい県総合計画を策定したいので、茨城県総合計画審議会条例(平成6年茨城県条例第4号)第2条第1項の規定により意見を求める。

令和3年10月28日

茨城県知事 大井川 和彦

よろしくお願いいたします。

○司会(深澤計画推進課長)

それでは、これ以降は議事になりますので、マスコミの皆様はご退席をお願いいたします。

〔報道関係者退席〕

○司会(深澤計画推進課長)

それでは、議事の進行につきましては、吉田会長によりしくお願いいたします。

○吉田会長

皆さん、よろしくお願いいたします。

ただいま、大井川知事から諮問を受け取ったところでございますが、新しい県総合計画の策定につきまして、当審議会においてしっかりと調査、審議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

答申までの間、円滑な調査、審議に努めてまいりたいということで、委員の皆様方には重ねてよろしくお願いいたします。

それから、議事につきましては、お手元でございます審議会次第に基づきまして進めてまいります。

まず、配付資料を事務局から説明いただいた上で、ご確認いただき、ご意見を伺いたいと思います。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○深澤計画推進課長

まず、資料1-1につきましては、先ほど諮問申し上げました諮問書及び諮問理由の写しとなっております。

続きまして、資料1-2につきまして、新しい総合計画の策定のポイントを大井川知事よりご説明をさせていただきます。

○大井川知事

それでは、お手元の資料1-2に基づいて、新しい県総合計画策定のポイントとして、我々のほうで考えていることについてご説明をさせていただきたいと思います。

こちらのモニターにも出ておりますが、まず、この4年間で県庁内の意識を変革し、それから、多くの挑戦と成果を上げることができたのではないかなと自負しております。

先ほどの私からの挨拶にもありましたとおり、「新しい豊かさ」、あるいは「新しい安心安全」、「人財育成」、「夢・希望」、それぞれの分野で意欲的なチャレンジ、挑戦をすることがで

きたかと思いますが、さらにこの4つのチャレンジをしっかりと推し進めていくことが非常に重要ではないかと思っております。

問題意識としましては、地方にとって残された時間がもうそんなに長くない。今やれることをしっかりとやっていく必要があると考えておまして、非連続の時代と私が申し上げておられますのが、人口減少でありますとか、国際情勢の変化でありますとか、AIなどのデジタル社会が到来することによる社会構造の変化でありますとか、気候変動とか、我々が今まで考えてきたことの想像を超えるようなことが起きてきているという中で、地方が生き残っていくための布石、あるいは努力をしっかりと行って、躊躇することなく進めていくことが必要ではないかと思っております。

その一方で、「活力があり、県民が日本一幸せな県」という究極の目標を立てているわけですが、この考え方をさらに深めていく。何となく抽象的な概念になっているものを具体的にしていくということが県民とのこの計画の共有という観点では必要なのかなと感じております。

この考え方をさらに進化させるために、県民に響く計画の打ち出しと併せて、特に、「日本一幸せな県」って何だということについても、主観的な話ではあるので、これがということにはならない可能性もあるのですが、ぜひこの審議会で、一つの方向としてこういう可能性もあるのではないかという尺度を設定していただくことも検討いただければなと思っております。

策定におけるポイントとして、一番右の欄でございますが、今までは何となく言ってきた「日本一幸せな県」、活力というのは何となく数値目標を書きやすいのですが、幸せという目標について、県民幸福度No.1への挑戦ということをある程度客観的な形で示して、目標として設定していただけないかなということが一つの諮問のポイントでございます。

もう一つは、時代の変化でございますが、特に、ポストコロナの対策でありますとか、あるいは、今、全地球的な課題になっていきます気候変動に対する対応としてのカーボンニュートラル、さらには、地方が生き残っていくためのチャンスともなり得るデジタルトランスフォーメーションについての抜本的な対応ということについてもぜひご議論いただければと思います。

また、試行錯誤していましたがKPIを使ったPDCAサイクルを回すということもございます。私自身もPDCAサイクルのいろいろなヒアリングを執行部の中で行ったりしていますが、数値目標の考え方も、途中途中、見直しはしておりましたが、整理が必要なのかなと感じることも多々ございましたので、その辺について事務局案としてもいろいろ提案させていただければと思いますし、ぜひご議論をいただければなと思っております。

それ以外は、これまでにやってきたことの半分自慢になってしまうので、これはやめておいて、ぜひ委員の先生方の忌憚のないご意見をいただける時間にさせていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○深澤計画推進課長

続きまして、計画推進課長の深澤でございます。

補足として、新しい計画の全体構成(案)と今後のスケジュールにつきまして簡単に説明さ

せていただきたいと思います。

資料3-1をご覧くださいませでしょうか。

基本的な構成につきましては、大きく4部構成にしたいと考えております。

第1部が、将来構想としまして、新しい茨城づくりの基本理念や、おおむね2050年頃を展望した将来像を示すものでございます。

第2部は、計画推進の基本方針としまして、計画推進の基本的な考え方や、計画を着実に推進するための進行管理の方策を示すものでございます。

第3部は、基本計画として、今後4年間で挑戦する新しい茨城づくりに向けた総合的な政策体系を示すものでございます。

第4部は、挑戦する県庁への変革として、今後4年間の行財政の取組等を示すものでございます。

2ページをご覧ください。

イメージしていただきやすいよう、現計画との対照とともに、項目別に主な記載事項の素案を整理してございます。

第1部 将来構想、第1項 時代の潮流には、本県を取り巻く大きな環境の変化、先ほど知事のほうからもお話がございましたが、新型コロナウイルス感染症への対応とか、カーボンニュートラルの実現への挑戦のほか、社会の成熟に伴います「幸福」への注目の高まりといったことなどにつきまして、今回新たに記載をしております。

また、第2項 茨城のポテンシャルの更なる発現と磨き上げにつきましては、現計画期間における様々な取組の成果を踏まえ、今後の更なる発展可能性等について記述するものとしております。

第3章 茨城の将来像、第3項 地域づくりの基本方向につきましては、現計画におきましては、地域づくりの基本方向を第4部として独立して位置づけておりましたが、記載しておりました各地域の将来像が、第1部 将来構想におきます茨城のグランドデザインと関連が深いこと、また、地域づくりの取組が第3部の基本計画におきます取組と内容の重複が見られることなどから、今回、見直しを行いまして、地域づくりの基本的な考え方や地域ごとの将来像などにつきましては、第1部 将来構想の第3章 茨城の将来像において位置づけることとしたいと思っております。

第2部の計画推進の基本方針につきましては、まず一番先に新型コロナウイルス感染症など未曾有の危機への先手の対応を記載するとともに、今回、ここに県民幸福度No.1への挑戦として、幸福度指標の導入について位置づけをしたいと考えております。

第3部の基本計画におきましては、基本的な考え方として、目下の新型コロナウイルス感染症対策を示すほか、4つのチャレンジをNEXTチャレンジとして、政策ごとに、これまでの成果と課題、それらを踏まえた政策・施策の方向性を示してまいりたいと考えております。

次に、資料3-2をご覧くださいませでしょうか。

答申までの総合計画審議会のおおむねの審議スケジュールを記載してございます。

まず、審議会でございますが、本日を含め5回の開催を予定しておりまして、来年の3月に答申をいただく予定としております。

本日、第1回目としまして、計画全体の構成や時代の潮流、計画推進の基本方針など、計画策定の前提というべき内容をお示しさせていただくほか、具体の取組を記載する基本計画につきましては、骨子や数値目標の考え方など、方向性というべき内容について素案としてお示しさせていただいております。

また、資料では12月頃になっておりますが、場合によっては、11月下旬から12月頃になるかと思いますが、第2回の開催におきまして、本日いただきましたご意見などを踏まえ、おおむね2050年頃を展望した将来像などを含む将来構想や具体の取組、数値目標などを含む基本計画など、計画のほぼ全ての内容となる見込みのものを案としてお示しさせていただく予定でございます。

その後、さらにいただいたご意見などを踏まえ、年明けの1月頃に答申の原案として取りまとめ、2月にパブリックコメントを実施した後、3月に答申案を取りまとめ、3月末には答申をいただく流れということで考えているところです。

説明は、以上でございます。

ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○吉田会長

ありがとうございました。

先ほど、知事さんから県の状況の全体的な概要とか進捗状況をお話ししていただきまして、今、深澤課長から、骨子など今回の変更案のほか、スケジュールについて説明をいただきました。

資料3-1の2枚目のA3に書いてあるのが一覧で見えるものですが、今のところの案は、第4部が第1部の将来構想に入れ込んだということと、幸福度No.1というものを新たに設けたということの2つ、あるいは、カーボンニュートラルとかコロナ対策とかいろいろありますが、そういったことでしょうかね。

という感じで、今、素案中の素案ですが、今日は時間を十分取っておりまして、知事さんもせっかく来ていただいているので、皆さん方と意見交換をしていただいて、次回は11月の下旬か12月の初めという話でしたが、3回目が答申案となっておりますので、総合計画の素案みたいなものはそのときに出てきていただける感じですか。

○深澤計画推進課長

そうですね。具体の形になってお見せしたいと思っております。

○吉田会長

分かりました。

今日は、目標としましては、皆さん方にいろいろな分野から自由闊達に議論いただいて、それを1か月ぐらいでまとめるということにしますが、よろしく願います。

それでは、ここからは15時55分ぐらいまで、1時間40分ぐらいありますが、自由に意見を言っていただきたいと思っております。

まず、内容はもう既にオンラインで説明いただいたと思うので、進捗状況と、それから、計画素案についても一応のおぼろげながらの案が出てきたし、それから、幸福度指標についての考え方はまだ全く固まっていませんので、このあたりは委員の先生方のご意見をいただきながら固めていくということになります。どこからでも結構ですので、ご意見を言って

いただければと思います。

最初にどなたかに言っていただいて、それを基に皆さんと意見交換していきたいと思うので、よろしくお願いします。

○清山委員

「県民が日本一幸せな県」をつくるという目標、スローガンについて、私は、男女共同参画と次世代育成のところの計画づくりをしたのですが、このスローガンはすごく大きく影響したと思います。

それまでは、このぐらいできたらいいだろうということが委員さんにも頭の中にあるし、職員の中にも、トップではなくてもいいのではないかと、トップを狙うところになっていなかったと思うのですが、県民が日本一幸せになるためにはどういうことが大事かということを考えるという思考に大きく変わって、調査をするときもそうですし、待機児童をなくすとかというときの目標値の立て方も、どこを参考にするかということも全部変わってきたなということがあります。

それを次の計画でも、よりチャレンジなさるという方針は、とてもウエルカムというか、県の審議会で計画をつくっていったり進捗を確認していったりするときに、すごくありがたいことだと思っています。

その上で、幾つかお話ししたいのですが、ポイントとして、人口動態のところでもいつも出てくるのが、生産年齢人口を出されます。でも、15歳から20歳は学生がほとんどであって、生産に携わっていないということを見ると、労働力率が下がって見えるようなこともありますので、ここは今国際統計でも、20歳から64歳というデータを出すようになってきているので、そちらのほうにシフトしていてもいいのかなということを考えるのと、高齢者の労働力率というものも丸めるのではなくて、60代前半、後半、70代前半、ここの3つの区分に分けることがとても大事だと思います。この間、全国的にはこの世代の労働力率がものすごく上がってきている。それを茨城と全国で比較するというようなことがあってもいいかなと思っています。

人口区分については、私の専門分野ではそういうふうになるということです。

○吉田会長

人口の減少で、県の資料は15歳から64歳までということで把握していますよね。それを、先生は前から言われていますが、大学生がいるのだから20歳ぐらいからということで、そういう押さえ方がいいのではないかという意見ですが、それについてはいかがですか。事務局でも結構ですし、委員の方々でも結構ですが。

国全体で、人口構成の見通しみたいな感じで、15歳から64歳年齢というのを押さえるところがあるのですか。

○計画推進課副参事

今までの人口の捉え方はこの区分でやっていたのですが、今ご指摘がありましたように、実際の労働力と見たときには、確かに学生が入ってしまっていますので、そういった点は、今の状況を国も含めて勉強させていただきたいと思っています。

○吉田会長

ありがとうございます。

それは検討していただくとして、2番目ですね。高齢者の区分を、ざっくりではなくて、3つぐらいに分けたほうがいいのではないかという意見でしたが、これについての見方はいかがですか。

もう一回言ってもらっていいですか。3つというのは、年齢で言うと。

○清山委員

70代後半とか80代の労働力率は計画値として気にしなくてもいいと思うのです。今は60代後半が一番ポイントになってくるかなと思うのですが、70代前半も最近ちょっと上がってきているので、このあたりまで参考数値で計画の中に入れるか、あるいは、それをにらんで計画とか施策をつくっていくというぐらいのことではないか。

全部丸めてしまうと、高齢人口が、団塊の世代がだっと上がると、すごく数字が低く出てしまうのです。つまり、60代後半で労働力率が上がっているのだけれども、高齢者全体としての労働力率は下がって見えるので、県が頑張っても成果が見える化できないというところがあるので、そのあたりは指標のつくり方に工夫が必要かなと思います。

○吉田会長

労働の人口動態で、65歳以上というふうに見て、そこを政策のターゲットにするのではなくて、65歳以上と75歳以上とかに分けて考えるべきだという意見でよろしいですか。

○清山委員

年齢区分を少し丁寧に分けたらいい。

○吉田会長

このあたりはいかがですか。

○大井川知事

いいですね。

○玉川政策企画部長

高齢者の活用という点では、本当におっしゃるとおりだと思っています。

数値的にどうするかというのは、今ご指摘いただいた点も含めて、適正なものになるかどうかを判断の上。ただ、高齢者の活用については、趣旨を踏まえて、今後検討していきたいと思っています。

○大井川知事

データが取れるのだったらそれでいいのではないか。60代前半、後半、70代前半とおっしゃいましたよね。それでデータが取れるのだったら、それでやったほうがいいのではないか。

○玉川政策企画部長

まずは検討します。

○吉田会長

その視点というのは、65歳から70歳ぐらいの方が働いているという認識が先生のほうであるのですか。

○清山委員

今はもうこの層の労働力率がすごく上がってきています。この5年ぐらいで、60代前半はもちろんですが、男性の60代後半のアップ率が高くなっているので、多分、ここは政策ターゲットになってくるのではないかと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。

これから高齢化社会に向けては、労働力ということを見る見方として非常にいいと思います。

それでは、次の論点にっていていただいでよろしいですか。

○清山委員

女性の活躍という点でお話をすると、今、茨城県は、総体的には子育て期の女性の労働力率がトップを狙えるというところまで来ていませんし、そのところは課題だと思っています。

女性の労働力とか人手不足というときに、未活用労働力という概念が最近出ていて、特に子育て期に未婚者と既婚者の労働力率に大きな差がある。この部分は特に就業希望者も多いのです。潜在的に働きたいなと思っている女性もすごく多いので、ここをどうやって仕事の希望が叶うようにするかということも一つ課題だと思っています。

そのときに、働き方改革、IT化とかDXというのが、リモートワークも結びついて、中途採用も含めて、様々なところで進行しています。これは茨城県にとっては全てプラス要因だと思うのです。

県南を中心に、県全体でもそうだと思うのですが、ITにも強いような女性も含めて、ちょっと仕事にうまくシフトできていないという人たちがかなりいらっしゃると思います。リモートワークでいくと、多少は通勤時間が長くても、週2日リモートワークとか週3日リモートワークになるだけで、茨城県の例えば水戸に住みながら東京圏での仕事ができるというふうになるのではないかな。

今のコロナ禍で、1か月のうち、3日か4日しか通勤していないというIT関係の会社が少なくないので、それが今後も可能になるとすると、女性活躍ということにも関係させて、IT人材とかDXというのは様々な点でプラスになってくると思います。この環境整備なども含めてそういうアグレッシブなチャレンジングな政策をやっていただければいいですね。

もう1点は、一番難しいことだと思うのが、幸福度指標の策定です。これが、毎年データチェックをできることが望ましいということを出ているのですが、労働とか人口関係とか福祉系の基礎的データで重要なものはご存じのように5年置きとか3年置きなのですね。だから、そういう重要な指標が毎年できないということで抜け落ちてしまうと、幸福度の指標の中で、サブとか二次、三次の指標としてよく使われるものを持ってくるとなると、本当に県民が一番幸せになるために必要なものは何なのかということを考えてとき、ちょっと抜け落ちてしまいやすいのではないかなということが懸念されることではあります。私も、そのあたり、もう少しデータを当たってみたいと思いますが、いい指標が見つかるといいなと思っています。

以上です。

○吉田会長

清山委員から2つありましたが、女性活躍とITを推進して、その活躍を促すというような具体的なアイデアというのはイメージ的に何かありますか。ITとかリモートワークなどがあるので、それは茨城県にプラスだという話だったですよ。

○清山委員

例えば、今、タリーズとかそういうところが、昼間、ほとんどリモートワークの人たちで埋まっているのです。Wi-Fiが通っていて、そこで仕事ができるというふうになっているので、使われたり、生涯学習センターとかもそうなってきたと思うのです。

だから、各地にセキュリティをしっかりとしたWi-Fiが通っている拠点みたいなところをつくる。自宅にはできないのだけれどもとかいう人も中にはいるかもしれない。だから、そういう拠点みたいなものをつくられるといいような気がします。

○吉田会長

女性の就労する場ということで、Wi-Fiのちゃんとしたものを設置したらどうかということですか。

○清山委員

安心できる環境ですね。そういうものがあったらいいし、それとの関係で言うと、配付資料に書いてあったのですが、IT人材とかDXの教育現場での適用ということが言われていたと思うのですが、経済的な状況によるITの享受の仕方には差があるので、タブレットは端末を配ってしまえばいいというところがあるのですが、通信環境があるかないかというのですごく差が出てしまう。だから、学校などに、幾つかの部屋で、Wi-Fiが通っていて、私はそういうものを活用できるというような空間をつくるだけで変わるのではないかなと思いました。

以上です。

○吉田会長

ありがとうございます。

女性活躍について、いろいろ有益な視点だったと思いますが、女性活躍については、県議会でもいろいろ議論されて、いろいろな取組がなされていますが、そのあたりについて、何か委員の方々でご意見がありましたら。

中村委員、どうぞ。

○中村委員

私も清山先生と一緒に女性活躍のほうにも参加させていただいているのですが、今回いただいた資料6-1の政策15ということで、自分らしく輝ける社会にカテゴリーが変わったということが非常にいいポイントなのではないかなと実は思っています。

男女共同参画や女性の活躍というのはもちろん大事な視点ではあるのですが、女性だから、男性だからというよりは、根本的な人の捉え方として、今、コロナになって、様々な人が、性的マイノリティの方も含めて、その垣根を大きく取っ払って、茨城県の県民として、平等に、公平に捉えていけるような政策になることを私はこの政策15に期待したいなと思って、まさに人が活躍できる観点、人という意味で、そこが男女共同参画とか女性活躍の会議に出ている、女性でもいろいろな考え方やいろいろなライフスタイルとかライフバランスがあって、それぞれが自分がこの県でどういうふうに住みたいとか、どういうふうで成長していきたいのだというビジョンを描けるような、もうその垣根を取っ払った議論になったほうが、あまり女性だからということにとらわれない、とらわれ過ぎないことも一つ大事なのではないかなということをお私はずっと会議に出ていると感じております。

なので、そういう面で、男女共同参画のところ、この指標がというところで、人の捉え方が変わる点が大きな点だとすごく期待したいとか、評価したいところがございます。

併せて、もう1点、人について、意見を言わせていただいてもよろしいでしょうか。

今、先生の意見からもあったのですが、私は福祉の分野におりまして、福祉の人材不足というのは、医療でも看護師でも介護職でも、今、非常に危機的な状況にあります。

ただ、この人材確保とか人材の育成というのは、介護の専門職を育てていく、専門性を高めていくという一方で、地域づくりと大きく比例してくるところがございます。

というのは、先ほど出ていたように、リタイアはしたのだけれども、これから地域の中で一緒にお年寄りを見守ったり、一緒に暮らしていく中で何らか支えていける。介護保険の制度の財源というのはもう限界に来ていて、このまま介護保険制度だけに頼っていく社会づくりはもう遅いわけですよ。そのために地域づくりと言われてきたのですが、でも、ボランティアではない、ボランティアと就労との間にあるような、地域の中で支え合っているような体系づくりというのは、以前も申し上げたように、ここは行政や政策の力で何らかの働きかけが茨城の中であると、茨城全体の地域力が大きく変わっていくのではないかと思います。

そのときに、就労前の若者であったり、ある程度シルバー世代になってきた世代を活用していくこと、これがどう地域へ出てきてくれるかということが非常に大きな鍵になるので、私は、人の捉え方というところを、今まであった既存の制度とか施策とかにとらわれずに、この2点はぜひ大きくこの方向で変えていただきたいという印象を持ちました。

○吉田会長

ありがとうございます。

女性活躍から飛んでしまったので、飛んでしまってもいいのですが、介護の専門職、介護保険ではなかなか限界があるというので、地域づくりの観点から介護の体制を整備してはどうかという話でしょうけれども、担い手のイメージは、さっき言ったようにシニアとかですか。

○中村委員

介護は、生活の支援ということと、本格的な身体介護という点で、これからは大きく二分化されるのだろうと、今、国の審議会等でも議論がされています。

ですから、身体的なプロがやらないと支えられない部分はプロがやる。でも、そうではなくて、地域の中で、例えば、ちょっとした買い物とか、生活支援としてみんなと一緒に支えていけるような体制は地域の中の資源、財源で行っていく。そういった地域づくりを、これからの社会を描いてはいるのですね。

○吉田会長

そうですね。大事ですね。自治会とか町内会とかもあるでしょうね。

○中村委員

ただ、どうしても介護保険制度というのはもうビジネスとして制度化されたので、一気に増えましたが、それがビジネスでないので、体系化していくということが非常に難しい現状にあるのです。

地域の中ですごく志を持って、子ども食堂などもその一つでしょうし、いろいろな課題を

解決するときに、地域の何らかの仕組みがちょっと行政の中で政策として後押しがあること
によって、地域の豊かさというのは大きく変わってくるのだと思うのです。安心してこの茨
城の中で暮らし続けられるということです。

そういう面で、フルでは働けないとか、そこまで働くとかビジネスにするという視点まで
はいかないが、地域の中で共に暮らせる力をかしてくれる人材を生かしていけるといいかな
と思います。

○吉田会長

昔の昭和30年代、40年代のイメージとはそれは違うのですか。

○中村委員

隣近所とか、そういうこともそうなのでしょうけれども、それをもうちょっとITとかを
活用して、地域活動として何らかのアクションができるといいのではないかなと思います。

特に、私、子どもたちが、茨城のチャレンジ政策の中でいろいろな地域の取組をやったの
にも参加させていただいたのですが、働きかけると、お年寄りのところへ行って話し相手
してみたいとか、私たちが行って役に立つのなら、放課後、こういうことができるかもし
れないとか、様々、若い子たちからもいいアイデアが出てきたのです。

ボランティアポイントの活用とか、何かしら地域の今の皆さんの思いとか資源というもの
が豊かさにつながっていけるような、既存の制度にとらわれない、何か新しいアクションが
施策として生まれていくといいなというイメージです。

○吉田会長

ありがとうございます。

介護を、地域というか、世代間の交流とか、ボーナスポイントとか何かあるのしょうけ
れども、そういうものでうまく流動化していくということですか。

そんな感じで、介護を専門家だけで見るとはいいというようにご指摘で、非常にいいか
なと思います。

女性活躍と介護と2つありますが、どちらでもいいですが、先生方の意見で、具体的に何
かありましたらお願いします。女性活躍の取組、あるいは、介護と地域の問題とか、そう
いったものを、今、議論されていますが、どちらでも結構です。関係がありそうな話題をお願
いいたします。

三浦委員、いかがですか。女性活躍は、もう活躍されていますが、一般的に、県として、
ここ数年の動きとかを見て、いかがですか。

○三浦委員

私もいろいろな分野での女性活躍の会議にも出させていただいているのですが、女性自身
も、女性だからという被害者意識がなくなりつつあるというふうに非常に実感をしており
まして、そこがなくなってくると、割とフラットになってくると感じておりますので、どちら
かという、本当にダイバーシティの考え方という形で方向転換をする方向でいいのではな
いかなと感じております。

○吉田会長

茨城県で、女性だからとかというのは確かにないほうがいいとは思いますが、それは結
構まだハードルが高くはないですか。そういう認識を県民一般として持つということは。

○三浦委員

私自身は全くないですけども。

○吉田会長

そうですね。先進的ですからね。

○三浦委員

でも、同じく活躍されている女性経営者とか、私の周囲にいる人たちは、全くそういったことは関係なく、自分のやりたいことをやっております。

○吉田会長

女性の気質アドバンテージみたいなものはないということなのですね。

○三浦委員

はい。

○吉田会長

分かりました。

あと、そのあたりで何かありましたらお願いします。

○沼田委員

今の三浦さんみたいなすばらしい方はいいのですが、弱者が非常に多いというのは、僕はすごく印象があります。

○吉田会長

女性ですか。

○沼田委員

女性ですね。なので、今、事務職もほとんど失われている中で、パート従業員も減っている中で、我々の業界でもかなり女性の働く場がなくなっているというのが現状です。

それと、我々の社会がそうなのですが、男尊女卑というのが非常に多いのです。なので、議員さんも含めてですが、そういった社会の仕組みというか、そういったものは払拭しないと、そこら辺はなかなか難しいのではないかと思います。

確かに女性の経営者さんですばらしい方はいっぱいいますし、我々もお付き合いの中で非常に多いのです。その方々がもうちょっと声を上げるとか、夢を描けるようなスタンスをどんどんアピールするような場所、それは周りをもっとサポートするべきだと私は思います。そうでないと、男女が平等にということとはとてもじゃないけど考えられないかなと思います。給与の面でもそうですが、必ず差がありますから、その辺も含めて解決しないと、非常に難しい問題だと僕は思います。

○吉田会長

女性の弱者がたくさんいらっしゃる。頑張っている経営者の方もいらっしゃいますが、一方で弱者と言われている方々もいらっしゃって、そのためには、リーダーが出てくるみたいな話ですか。

○沼田委員

そうですね。女性が活躍しているということを世に示すということと、それから、女性と男性のマインドですよね。我々男性がもうちょっと敬意を払うではないですが、そういった社会にしないと難しいと思うので、そこが根本的にずれているから、なかなか活躍する場が

ないのではないかなと僕は思っています。

○吉田会長

でも、経営者とか何かの人は目立って、モデルとして弱者の目の前でも頑張っていたら弱者也救われるみたいな、そんな意味ですか。

○沼田委員

もちろんそうですね。あとは、サポートする意味でも、教育の部分もそうですが、女性の方々が本当に働きやすいような環境を整えてあげることが非常に大事なかなと思います。

抽象的で申し訳ないです。

○吉田会長

ありがとうございます。

○清山委員

女性が活躍できていないから、そういう人たちが相対的に多いから女性と言っているわけであって、全ての県民が自分の能力を生かして、居場所をつくって、働いたり、社会で貢献ができる、様々な機会を享受できることが大事だと思っています。

その上でのことなのですが、確かに、ここにいらっしゃる方たちの主に目につくところは、割と男女で差がない人事労務管理で福利厚生もいいし、採用でも差別がないというところが結構あるかと思うのですが、茨城県内は、中小企業を中心にそれができていないところがある。中小企業のほうが管理職比率は高いのですが、実は家族従業者であったりして、将来仕事を継続して活躍したいと考える女子学生が就職先を探すときにどこが良いのか苦労しています。

そのときに、相手方は人が来てくれないと思っている。人手不足だと。優秀な人が来てくれればいいと言うのだけれども、情報をきちんと出していないのです。開示していないことによって、みんなが逃げているということが分からないという企業の経営者の情報の出し方と学生が欲しい情報との間にギャップがあって、自分たちの行きたいところ、定着できるような職場を見つけることが難しくなっているということはあるので、さっきのサイトなどの充実というのもあると思うのですが、中小企業支援の中にはそういうものもあるかなんと思っています。感触としては、まだまだできていないところは多いですね。

○吉田会長

要するに、会社が、女性、学生が欲しいというような情報開示が偏向しているというか、ギャップがあるということですか。

○清山委員

そうですね。男性も若いところは共働き志向になっているので、そうすると、育児休業は取れるのかと考えます。仕事志向なのです。キャリア志向なのだけれども、同時に生活とのバランスが取れるかということも気にしているというのだけれども、男がそんなことを気にすると思っていない会社のほうが多い。うちは違うよという情報をきちんと出しさえすれば随分違うかなんと思ったりします。

それができるような支援、今、実際に県もそういうことを表彰したりとかいろいろしているので、その表彰企業が企業名を入れるとぱっと立ち上がって、県から表彰されているとか、国から表彰されているなどということがスマートフォンですぐに出てくるというような発

表の仕方に変えていくだけでも違うかなと思います。ただ表彰して終わりではなくて、その後の企業の信用をそういった形でアピールするというのができたらいかなと思います。

○吉田会長

ということで、女性活躍とか、女性が働きやすい職場を県が表彰したり何かしていますよね。そういったことですかね。

○清山委員

そうです。それがその場限りではなくて、その後も影響するように。

○吉田会長

分かりました。

ということで、女性活躍について少し盛り上がっていますが、いかがですか。何かほかにありますか。

先ほど沼田委員が言われたように、社会的弱者、例えば、今、コロナ禍で、シングルマザーとか、非常に大変な生活をされているというのをテレビなどでよく見ますが、そのあたりは、皆さん、どんなふうに認識されていますか。

高田委員、いかがですか。

○高田委員

シングルマザーに特定してということではなく、女性の働き方というところでお話したいと思います。私は銀行勤務なのですが、昔は、女性はいわゆる事務、男性は営業というイメージが周囲の方もそして働いているほうにも思い込みがあったように思えます。実際は、もちろん女性で営業で活躍している人も多くいます。

最近当行は、一人ひとりが年齢、性別に関係なく、活躍できるよう後押しする人事制度に改定しました。もちろんこれは特別に女性を優遇したものというわけではありません。ただ、長く事務を担当している女性が配置転換により、「あなたたち全員、平等で公平に評価をするからやったことのない業務、例えば営業を頑張れ」と言われても、一瞬戸惑うこともあると思います。ずっと事務だったので、女性は事務、営業は男性の仕事と思い込み、営業をやるつもりで入っていませんと。自分の役割をしっかりとこなしたいとみんな思っているのですけどね。

男女関係なく、自分の能力に気づいていないこともあるので、新しい業務に変わるときであれば、丁寧な研修、一緒に先輩とついでOJTでロールモデルを見せる。必要な資格取得への支援もする。自分ももしかしたらできるのかもという可能性、希望を見出してもらえよう、丁寧に人材育成をやっていきましょうというふうになっています。

それを行政で県民全体という大きな単位になりますと、どのようにしていいかわからないのですが、一つには、今ここにいらっしゃる場所ですと、皆さん、活躍されている方ばかりなので、男女平等というか、もちろん私も、女性だから、男性だからというのは私の中ではないのですが、実際にはそういうふうに自分でも思い込んでしまっている人も男女ともに多いので、その辺の意識改革をするような仕組みがあればいいのかなと。

言うのは簡単なのですがすけれども、具体的な策としてはごめんなさい。ちょっと出ないのですけれども。

○吉田会長

確かに、うちの学生も銀行へ行きますが、男女で仕事に対するスタンスが随分違うなと思いますよね。それをいきなりチャレンジだと言われても、女性で今まで慣れていないのをチャレンジさせるというのも辛いでしょうから、言われたように、入ったときから、チャレンジしたいという人にはそういう環境を整備してあげるということですかね。

○高田委員

そうです。頑張れと言うだけでは戸惑う人もいます。本人もやりたいと思っているけれども、どうしていいかわからないという人が多いのです。

○吉田会長

うちで調査したのです。水戸市役所で女性職員にアンケートを取ったところ、課長以上になりたいかと言ったら、8割から9割がなりたくないと言っているのです。そういう感覚で市役所に入っていないからというのが大きな理由だと思うのですが、それは銀行に限らず、行政に限らず、いろいろなところである感じですよ。それをどう展開していくかということが結構大事かもしれないですよ。

○高田委員

みんなそれぞれ活躍できる場というのは目立たなくてもいいと思うのです。みんな、リーダーや何とかの長にならなければとか、長になることイコール活躍ということでももちろんないので、ダイバーシティで、それぞれがみんなの個性で輝ける場所、居場所を創るところが大事かなと思います。

○吉田会長

そういう意味で、新しい項目で、自分らしく輝ける社会というネーミングはいいと思いますね。

○高田委員

それはすごくいいと思いました。

○吉田会長

ありがとうございました。

そのほか、さっき、清山委員のほうから、幸福度指標について、スパンの関係で取りにくい指標がどうかという意見もありましたが、幸福度指標は今日のメインテーマになるかもしれませんが、そのあたりについて意見がありましたらお願いします。

○仁衡委員

大井川県政になってから、現実を直視して未来に進むという方向性が非常に明確化されていると思うのです。

少子高齢化とか国内市場縮小という目を背けてはいけないものを直視して、その上でどうするかということの危機感をしっかり持って計画を立てることが大事だと思っています。

そういう意味で、差別化戦略とかブランディングということを大事にされていると思いますし、そこが肝だと思うのです。ですから、計画を立てるとき、どうしても行政なので、総花的にならざるを得ないというか、取りこぼしがあってはいけないということにならざるを得ないというところはあると思うのですが、しかしとんがったものにしないで意味がない、埋没すると思うのです。ブランディングの反対は埋没だと思います。ブランディングという

ことでいいますと、ついこの間、ランキングみたいなものは片腹痛いという話がありました。が、本当にそうで、ではその対極はなんだろうということ。それは個々人の幸福ではないか、ということであろうと思います。幸福度指標というものを考える時、「幸福」というものは個々人によって違うということ意識したいものだと思います。それが、今議論に出ていた多様性ということだと思ふのです。様々な人が幸せを感じるということが大事だと思います。幸福の形は一つではないので。

さてさきほど申し上げた埋没しないブランディングのために、自分たちがなんであるか、どういうことをしていきたいのか、といったことを明確にとんがった形で示すということも私は大事だと思います。通常のことをやっていると埋没するので、さてどうするか。例えばの一案を述べます。私は生まれたときから茨城県にいますが、ずっとこの紺色の茨城県のマークなのです。紺色というのは、イメージとして、男性的といいますか、ちょっと暗いといいますか、そういったイメージがあります。一方で、茨城県という名前のバラは、美しい花の名前なわけです。県の名前にバラがあって、マークになっている、そんな県は他にない、誇るべき特色だと思います。しかしバラは本来、赤とかピンクとか黄色であり、紺色ではありません。これまでの紺一色みたいな価値観から脱して、多様な人が幸せに生きる県というイメージをつくるために、多少突飛かもしれませんが、このマークはこのままでいいので、ピンクとか赤とか黄色に色を変える。計画の一番最初あたりに、様々な人が日本一幸せな県ということアピールするという意味でも、あっていいのではないかと思うのです。

県庁が率先して、様々な担当部課が、内容によって、イメージカラーとして、ピンクのバラ、赤いバラ、黄色いバラを名刺に使用するですとか、先ほどの性的マイノリティの担当部課であればレインボーのバラでもいいですし、そういうふうに県庁から意識改革をして、一様の価値観ではなくて、さっきの女性活躍にもつながりますが、多様な人、様々な人が幸せを感じる県を目指すのだという姿勢をばーんと打ち出して、それでやっていくべきなのではないかなと思います。

ですから、幸福度指標、ほかの自治体でもいろいろやっていますという調査を資料化していただいています。が、茨城県はこうだということを示さないと、後追いに見られてしまう可能性もあるので、そういったところを工夫が必要かなと思っています。

○吉田会長

そうすると、バラをピンクとかいろいろな色にするというのは非常に具体的なアイデアで、明日にでも取り組めそうな感じですが、実際、幸福度指標は、今、委員が言ったように、様々な人が感じる幸せというものがあるだろうという観点から言うと、幸福度指標を県において何らかの形で指標化することについてはどのようなお考えですか。

○仁衡委員

私はあっていいと思うのです。

ただ、ちょっと話がずれるかもしれませんが、幸福度というのは、この4つの区分のうち、1番の「新しい豊かさ」というところに主に通じていると思うのです。

今回、私が気になっていますのは、この「新しい豊かさ」の政策4に、前回の「新しい夢・希望」の政策18「ビジット茨城～新観光創生～」から横滑りで移動していることです。私は、

「新しい豊かさ」に関する政策として示されている、雇用とか産業の育成、農林水産業の強化とか自然環境、ということと並んで、豊かさを実感する幸福という意味では文化が大事だと思うのです。この文化という観点で「新しい豊かさ」に入っているか入っていないかで、その県の幸福度は全然違ってくると思うのです。

ですから、観光だけではなく、観光も文化ですから入っているのですが、文化を打ち出したようなものを私は政策4に入れていただきたいと思っています。

○吉田会長

ビジット茨城というのが1番目の新しい豊かさに移動しましたよね。移動して4番になったのはいいのですか。

○仁衡委員

政策18からそのままの名前で政策4に移動していますが、4つの区分を5つの政策ずつで計20というのは適切な数だと思いますので、これ以上増やせないのだとは思いますが、政策4を単に観光だけに使ってしまうのでは、豊かさの5分の1は観光だという話になってしまいますが、私は豊かさには文化というものが欠かせないと思うので、それは茨城にしかない特色でもあると思うのです。つまり、歴史とか芸術とか、そういうものが実に優れている県なのだけれども、そういったアピールができていないと思うのです。ですから、ここを観光というだけにしないで、私は文化という総合的なものとして政策4を打ち出して、その中に観光を入れるとかがよいのではと思います。

○吉田会長

政策4というのは、1番目の新しい豊かさの4番目ということですね。

○仁衡委員

そうですね。

○吉田会長

ビジットというのだから、来る、観光というイメージですが、それだけではなくて、文化というものをアピールして、ぜひ来てもらおうと。

○仁衡委員

そうです。筑波山に登るのもそうだし、おいしいものを食べるのも文化だし、岡倉天心や横山大観や板谷波山みたいなものを見にくるのも文化ですよ。水戸美術館も30年やっていますが、東京から人が来るわけです。そういうところは茨城県が誇るべきところで、以前は、文化果てるところとまで言われたところですが、そんなものは返上だと。今や文化もトップクラスだということを訴えるべきだと思うのです。

○吉田会長

文化の視点を取り入れたビジット茨城みたいな感じですかね。

○仁衡委員

そうですね。例えば、県の芸術祭とかを見ても、県民の何かを発表する場というのもいいのですが、以前、県北で芸術祭みたいなことをやっていましたが、県北だけなんていうことは言わずに、全県域で、北に行けば横山大観がある。天心もある。笠間に行けば陶芸があって、板谷波山があって、つくばのほうに行けば、例えば、飯野農夫也とか滝平二郎とかいろいろな人がいるわけです。そういうものをもっと打ち出していかないと宝の持ち腐れになっ

ている気がして、歴史も同じで、水戸が魁(さきがけ)になって変えてきた。

○吉田会長

その観点は前の計画のときにも委員から言われたけれども、あまり十分ではなかったかもしれせんね。

○仁衡委員

そうですね。文化という観点が抜けているのが残念かなと思います。

○吉田会長

それは引き続き検討する必要があると思います。

そこで、どうですか。先ほど清山委員からあった幸福度指標の在り方について、ここは大事なところだと思うので、意見があったらお願いしたいと思います。

幸福度指標については、例えば、ブランド研究所みたいなああいうものなのか、あるいは、福井県がずっと1位になっている幸福度指標、日本総合研究所がやっているものなのか、あるいは、総合的な順位は明らかにしないで、茨城県の順位だけを見られるようなものなのか、いろいろな捉え方が様々あると思うのです。これは執行部もまだ煮詰まっていないところだと思うので、今日は委員の先生方のご意見を十分いただきたいなと思っていたのですが、いかがですか。

茨城県が、ほかの都道府県とか、場合によっては政令市みたいなものを順位づけるというのはちょっとおこがましいように思うところもあったりするのですが、いや、それがないと全体的な順位として茨城県がどの辺に位置するか分からないという意見もあるでしょうから、私も全く自分の案はありませんが、意見がありましたらお願いします。

指標も含めてです。あるいは、アンケートだけをやるのかということもあるでしょうし、いろいろなやり方があると思います。

中村委員、何かありますか。

○中村委員

漠然としていますが、何らかの形で、県民からアンケートとか声、県民が本当に幸せだと感じているのか、それがこの前の魅力度ランキングの知事さんのテレビでのインタビューも見ましたが、実際、魅力度ランキングの高いところは、観光地があるとか、ネームバリューみたいなところが非常に強く働いているわけですよ。そこだけにとらわれず、茨城県民が茨城県にいてよかった、茨城で過ごしてよかったと言えればいいわけなので、そこをどう指標として、生活だったり、働くキャリアだったり、様々な視点で茨城を県民が評価して、県民が幸せだということを主張できるような機会があると、実際、数字としては弱いのだと思うのです。政策を評価するときの数字としては、正しさとかというところが弱くなってしまうのかなということが課題だと思うのですが、県民の意見を聞く機会というのは何らかの形で取り入れていただきたいと思いました。

○吉田会長

ありがとうございます。

県民の意見を聞くというのは、県民にアンケートする、県民の幸福度を聞くという話になると思うのですが、そうすると、ほかの県とも比較ができにくくなるかもしれませんね。

そういう意味で、客観的な指標で、魅力度ではなくて幸福度という形で打ち出すというこ

とで、県民もそれを理解して、それを見るということもあり得るかなと思うのですが、そのあたり、何か意見はありますか。

オンラインの先生方、ベントン先生、幸福度について、何かありますか。

○ベントン副会長

我々オンラインで参加している4人とも同じトラブルにあっています。会長のところのマイクで会長の声は聞こえるのですが、ほかの方の声はなかなか聞こえていないです。切れ切れの状態で議論になかなかフォローできていないです。県の職員はトラブルシューティングをしていただいています。5分ぐらい前から、県民の幸せ度の話しがあったようです。PRを通じてどのようにイメージを強化できるかの話しだったと思います。イメージを変えるのは本当に大変だと思います。一つのPRキャンペーンだけでは効果が薄いと思います。統一した連続的なものを打ち出さないとイメージはなかなか変えられないと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。

こちらからの通信が聞こえなかったようなので、改めて、3人の方にここだけ絞ってご意見をお聞きしたいのですが、県では、今、幸福度指標というものを考えつつあって、今回の議題にもなっていますが、幸福度指標については、アンケート調査などのような県民が意向を表すみたいなものやったらいいのではないかという意見もあれば、他県とかと比較して、茨城県の位置を把握するという意味では、客観的な指標などがいいのではないかという意見もあれば、それ以外の意見もいろいろあると思うのですが、このあたりについての意見を、発言で聞こえる範囲で教えてもらってよろしいですか。

有賀委員はいかがですか。何かありますか。

○有賀委員

議論の趣旨、理解しました。ありがとうございます。

私は、今回、茨城県版の幸福度というような感じで書いてあったので、てっきり茨城県の独自の指標をつくるのかなと思っていたのですが、他県と比べられるようにするかとかは今から考えるということによろしいのですかね。

○吉田会長

そうです。それも含めて、今日、意見をお聞きしたいと思ひまして。

○有賀委員

私は、どちらかという、幸福度を他県と比較するのは、県民性とか、答える方が幸せと感じられればもちろんいいのですが、周りとの比較でどうしても幸せということを考えてしまう人が多分多いので、あまり比較してもどうなのかなというのが私の率直な意見です。

逆に、他県とは比べられなくても、茨城県の経年変化というのは意味があると思ひまして、例えば、5年後、10年後に聞いたときに、幸福度がどう変わったかというのはとても意味のある指標かなと思います。

○ベントン副会長

議論が聞けるようになりました。ありがとうございます。

まずは、一つは、広い茨城県の多様なさまざまところで住んでいる県民の声を拾って、県民が茨城県に住んでいいと思ひているところを調べれば、県民も気づいていない県の豊か

なイメージがクリアになってくると思います。それを共有し、県民自身の県に対するイメージが強化され、県外に共有することになります。

○吉田会長

ありがとうございます。

小祝委員はいかがですか。幸福度指標について。

○小祝委員

私も有賀委員と同じ意見で、独自の指標でないと、幸せという概念は非常に難しい、多様な観点からの価値観だと思います。独自の指標を県民の声もうまく巻き込みながら聞いていく必要がある。

あともう一つは、今、知事を中心に、かなり質の高い雇用の創出とか、新産業育成という形で、そこにエッジを立てた政策をやっていると思うのですが、その一方で、伝統的な産業とか、地域文化とか、そういったマジョリティの人たちの意見であったり、声をしっかり聞いていって、そこをサポートするというのが、ある意味、幸福度を上げるというところにつながってくるのではないのかと思います。

強い産業も非常に大事だし、つくばとか県南を中心にしたテクノロジーみたいなところも非常に大事なのですが、いわゆる家業とか中小企業といった伝統的な産業、あとは小さい規模の事業者といった人たちへのケアが必要なのではないのかと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。

3人の方々から、県民がどう思っているのかに重きを置いて指標化するか、あるいは指標として位置づけてはどうかという意見が、まとめると、少し違うかもしれませんが、そんな意見もありましたが、いかがですか。

まとめますと、県民のアンケートみたいな県民がどう思っているかということを知りたいと思うのですが、これはあくまでも茨城県だけで、茨城県の経年変化は見られるかもしれませんが、他との比較はできないですね。

そういう意味では、客観的な指標で、ほかの県とかと比較できて、茨城県のポジショニングも分かるという意味では客観的な指標があると思うのですが、それをやるとほかの県との関係でどうかという問題もありますが、このあたりについて、これ以外も含めて、幸福度指標の提案、あるいは、今後どういうふうに煮詰めていくかについて、ご意見がありましたらお願いいたします。

○清山委員

主観的な意見をまとめるアンケートを取るということを否定するものではないのですが、多分、この計画は、企業で言う経営計画みたいなものだと思うのです。そのときに、組織というものをどういう方向に持っていくかというときに、個々の意識、感じ方を集約したようなものだけではなくて、客観的データがとても大切だと思うのです。例えば、私は労働関係なのですが、若者が幸せに生きていくというときの指標としてすぐ挙げられるのは、正規雇用かどうかとか年収なのです。雇用形態や世帯年収の区別に、配偶者、結婚率とか子どものいる割合というのは明らかに大きく変わるということがあるからです。

そうすると、国が政策をやるとき、若年雇用、若年層が結婚とか子育てに夢と希望を持て

る社会をといたときは、そういうところを一定の指標にするというのが出てくるので、例えば、高齢者が幸せを感じるためにどういう基盤整備をするのかというようなことがあったとき、例えば、要介護で、いろいろな介護保険サービスを利用したいという人たちが利用できているかとか、入所までの待機日数が何百日もあるのか、そうではなくて、困ったときに、希望をすれば、それほど日を置かずにサービスを享受できると、家族もご本人もハッピーです。結果的には、安心できる社会になります。そうした基盤のデータも少し入れたほうがどのような気もするのですが、いかがでしょうか。

○吉田会長

ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

染野委員、いかがですか。何かありましたら。幸福度指標の提案、あるいは、この検討についてですが。

○染野委員

私は、今年、孫ができて、娘が私の仕事を手伝ってはいるのですが、小さい子を預かっていただけないというのがありまして、人ごとではないなという感じを受けております。そういうことが女性の働き方につながっていくのかなという感じを受けました。

そんなことから、すぐに預かっていただけるようなところがあれば、非常に幸福度は上がるのではないかなという感じを受けました。

○吉田会長

ありがとうございます。

○大井川知事

これは総合計画なので、主観的なアンケートだけでは計画としての意味がないのです。政策の道しるべとして、一体我々のやっていることが正しいのか、正しくないのかということもP D C Aを回しながらやろうというときに、アンケートで、そのときとか場所とか人によっても、今自分が幸せかどうか変わってしまうではないですか。だから、それだけだとだめなので、アンケートをやるのもいいのですが、100%ではないにしても、ある程度近似値になるような客観的なデータを見て、それが逆に、例えば、ほかの県と比べられて、では茨城県って相対的にいいよねということがシグナルとして出せるということも、これは行政にとって非常に大事なことで、結構茨城県っていいんです、と世の中に示すということも重要な総合計画の役割なのではないかなと私は思うのです。ですので、アンケートだけというのはあり得ないなと。やるとしても、客観的な指標とアンケートの組み合わせなのかなと私は個人的には思うのですけれども。

○吉田会長

ありがとうございます。

客観的な指標という意味では、施策との関連性が見られると。例えば、ブランド総研で魅力度とって、何をやって頑張ったから魅力度が上がったか分からないという。

○大井川知事

あれは典型的な主観的なアンケートだけです。アンケートの調査なので、施策との関連性という意味ではあまり参考にもならないし、それと同じことを県民の人に聞いて、あなた

は幸福ですかといったアンケートだけを取って、経年変化を追ったとしても、それは僕はほとんど意味がないと思うのです。

例えば、今の話だったら、保育の待機児童がどうなっているかという話に関係するかもしれないし、あるいは、女性の活躍で言えば、管理職の中にどれだけ入っているか、入っていないか、ガラスの天井がどれだけ打ち破られているかどうかということも指標になるかもしれないし、それで他県と比較ができるのではないですか。一人一人聞いたら、幸福かどうかは違うかもしれないけれども、客観的な指標であれば意味のある指標として使えるのではないかなと思うのです。幸福って、こんな形である程度近似値を表せるかもしれませんよねということ茨城県として出したらいいのではないかなと思っているのですけれども。

○吉田会長

ありがとうございます。

という知事さんのご意見ですが、三村委員、いかがですか。

○三村委員

難しい議論なので、自分の考えもまとまらないままに、なかなか意見が言えなかったのですが、知事が言われたとおりでというか、総合計画であり、グランドデザインですので、一定の指標を出すということが大事だと。なおかつ、それを他県というか、日本全体に対してPRしていくということももちろん大事だと思うのですが、皆さんの意見を聞きながら考えていたことで、引っかかっていたことが、沼田委員がお話しされた弱者という言葉がちょっと気になっていまして、弱者をどう捉えるかということもあるとは思いますが、例えば、大企業からすれば、中小企業はもしかすると弱者の立場になるかもしれないし、男性から見れば女性が弱者という捉え方になるのかもしれないのですが、これから間違いなく全国的に見て人口減少で高齢化が進んでいく中で、県の評価をしていくときに、方向性を決めるときに、いろいろな意味合いでの弱者がいるとは思いますが、それはもちろん正規雇用であるか、年取が多いか少ないかというところもはっきり示せるところではあるのですが、「活力があり、県民が日本一幸せな県」というところを大きく打ち出して、この後さらに総合計画を実行に移していくことを進めていくに当たっては、僕自身も一人の県民として、自分一人が幸せだから幸せですという状態は多分あり得ないと思いますので、弱者の人たちを、底上げという言葉がふさわしいかどうか分からないのですが、どれだけボトムアップできたかということについての客観的な指標を幸福度を測るときには入れていただきたいなと思いました。

○吉田会長

ありがとうございます。

そういうご意見がありましたが、今までに言われた社会的弱者の方がぜひ何とか頑張っていたきたいとは思いますが、そういった人たちも含めて、全体的に施策と指標との関連がおぼろげながらあるような認識をしたほうが計画としてはいいのかなという感じもあります。

○大井川知事

それは、弱者対策といった場合に、セーフティネットがどれだけ整っているのかという議論をするのか、それとも、オポチュニティーがどれだけあるのかという議論をするのか、その両方あると思うのですよね。セーフティネットの議論だけにしてしまうと、どんどんばら

まきの話になってくる。どこがミニマムかという話にならなくて、ベーシックインカムではないですけどもという話になりかねないので、そこは明確に分けて考える必要があるし、自治体でセーフティネットを追加でやれ、どんどんばらまけという話になって、それが本当に県として正しいのかというところは、我々の立場からすると、日々悩んでいるところ。

政治家としては簡単ですよ。財政関係なくばらまいてしまうのが政治家的には一番楽なのですが、それをやったら、子どもたちの時代にどうなるのでしょうかねとかということにもなるので、何を切り出すかによって、弱者対策は結構難しいのですよね。

弱者は別に女性だけではないし、男性でもいるし、どんな体系の人にもいると思うので、そうなると、セーフティネットの話が中心になってきてしまうのかもしれないのですけれども。でも、僕は、そっちよりも、チャレンジできる機会をつくっていくことを充実するほうが前向きなのではないかなという気がしますけれども。本当にセーフティネットという議論、セーフティネットの充実というのは大事なのですが、ばらまきの話にならないようにしながら、機会をどれだけ掴めるチャンスがあるのか、自分らしく生きようと思っても、チャンスが掴めないという状態をなくしていくということが重要なのかなと思っているのですけれどもね。

○沼田委員

そこで言うと、僕の意見ですが、やっぱり教育だと思っているのです。今のコロナで疲弊している弱者がどれだけいるかということをもまず把握しなくてはならないのと、教育を受けたくても受けられない子どもたちが非常に多いのです。ですから、ホーリーホックでも、途中で経済事情でやめていくお子様たちがいるのです。塾もそうだと思うのです。そういう子どもたちを助けなくてはならない。

ただ、知事も言ったように、儲かる農業をやったり、そういったことも含めて、ITもそうですし、GIGAスクールもそうですが、教育という部分をストーリー性を持ってしっかり教えてあげる。そういう教育ができれば、これはセーフティネットではなくて、一人一人がこうなるのだよということをしっかり教えてあげる、それが一番大事なことなのではないかなと僕は思います。

だから、教育者の皆さんもいるのですが、ぜひそういったことを、夢のあるような社会をどれだけつくれるかという、抽象的な言い方ですが、子どもたちにお金をかけるべきだと僕は思います。お金をかけるという言い方はおかしいのですが、そこに注力するべきだと思います。

○吉田会長

福祉だけではなくて、教育とか、全部サイクルで回っているのしょうから、その辺の対策がどこが大事かということが指標で分かる。それによって取り組める、重点的に置けるとか、そういうことが計画の趣旨かもしれないですね。

いかがですか、幸福度指標の在り方について。

中村さん。

○中村委員

参考資料をいただいた中に、他県の例というのがあって、まさにこのとおりにかなと思うのですが、主観的指標と客観的指標を、政策ですから、先ほど知事もおっしゃったように、何

らかの政策を評価していくための数値というのは必要なのだと思うのです。一方、県民がそれを主観的にどう考えているかというところをちゃんと県として捉えているということも必要なのだと思うのです。なので、私は、この主観的指標と客観的指標のバランス、方法論を具体的に考えていけば、県としてどういう指標をつくるべきかということが明らかになるのかなと思いました。

あと、もう1点、幸福という言葉になってしまうと難しい点は、例えば、女性活躍で言うと、女性の幹部職の数を何人、それで達成度としている部分が非常に大きいのですが、では、そこが本当に組織にとってどう生かされたかとか、有意義だったかとか、そこによって女性がどう感じているか、それによって、例えば、ストレスを感じて、窮屈を感じて、無理やりやらされているとか、嫌だなでは、数だけ達成しても意味がないことなので、だから、それが数だけの達成にならずに、本当の意味で女性がよかったと思えるような指標になってもらえることが重要かなと思います。

○大井川知事

それは結構難しく、それをどう思っているかというところまで統計に出せないのが、近似値にならざるを得ないと思うのです。

今の日本の社会の問題点は、何とかの活躍という言葉で表されているのですが、女性が入ったときにはなりたくないと言っているのは、最初からそういう可能性があると思っていなかったから、入ったときには幹部になるつもりはなかったのかもしれないですが、幹部にならないおかげで、組織の働き方から、組織の考え方から、仕事の仕方から、全く女性のことを考慮していないのです。男性社会でつくられた常識で世の中が動いているのです。

僕は、今、県庁でやろうとしていることはクォーター制です。クォーター制で、女性の人口の比率だけ女性の幹部をつくるというふうにもっていくために、まずはカルチャーとか文化です。そもそも働き方に対する考え方を変えていくことが必要です。夜中まで仕事をしないと、あるいは、子育てをする人が家から仕事をするのは当たり前とか、幹部にそういう考え方の人たちが見つからないと変わらないですよ。変わらないことがどんどん少子化に結びついて、この先、地方は特になのですが、人口が減ってきて、生産性が上がらないで、他国にどんどん追い抜かれてという悪循環がずっと繰り返されているのです。

僕は、これは別に女性だけではなくて、ダイバーシティだから、外国人だって使いたいし、LGBTの人だって能力があればどんどん使いたいと思っているのですが、それを変な偏見とか何かで壁をつくってしまっていて、日本が今、国際的に劣後しているのだと思うのです。閉じた社会でやっているから、日本の大企業とか地方とかの発想がそもそも貧困なのです。それを変えるためにも外からの刺激が絶対に必要で、そういうことがダイバーシティだし、まず活躍していただくことが、私は、将来の日本や茨城県のためには最も重要なのではないかなという思いで言っているのです。

だから、幸福度指標の話になってしまうと難しくなってしまうのですが、幸福度って、ピンポイントに幸福かどうかというのは誰にも分からないですから。そのときの状態にもよるし、例えば、旦那さんと喧嘩した後にアンケートが来たって、幸せじゃないよって答えてしまうのではないですか。そういう主観ではなくて、政策の方向性で近似値が出せるような指標だったらいいのではないかな。要するに、他県に比べて、茨城県って、行政の努力として、

まじな努力をしているよねということが分かるような指標。

教育の話があるのだったら、教育のところに、客観的なデータに基づいて何かやれるようなものが示せれば意味があると思うのですが、でも、例えば、生徒に、茨城県の生徒をやっている幸せと聞いたって、そんなもの、先生に怒られたばかりの生徒だったら幸せではないと書くに決まっているし、そういうことではなくて、何か客観的にしたいのですけれどもね。

○吉田会長

知事さんが言われていたのは、必然的に、他県とか他との比較みたいな。

○大井川知事

いやいや、それがないと意味がないですよ。幸福というのは相対的なものでしょう。

○吉田会長

そうですね。

○大井川知事

だって、例えば、アフリカのサハラ砂漠にだって幸せな人はいるでしょうし、紛争地だって、今、幸せな人だっているかもしれないのだし、それを言ったって意味がないので、相対的なところで比較できるというのは、行政としては非常に意味があることです。そうでないとしたら、ただのアンケートになってしまうので、行政として全く意味ないですよ。

○清山委員

社会調査を仕事でやっているのだから、今言われていることはすごくよく分かるのです。つまり、アンケートの調査対象がどういう人か、属性によって結果はものすごく変わります。毎年調査対象者も変わるし、その割合も年齢構成も属性も全部が変わってくる中で、しかも限られた調査数で主観的なデータ、意識や感じ方について出てきたものを丸めて平均幾らですと出した社会調査の結果では、政策の寄って立つものとしてはあまりにも弱過ぎる。

それで知事はおっしゃっているのだと思うのですが、それでは、そうではない調査ができるかと言ったら、それを毎年することに時間とエネルギーと予算をかけてやっても、それでもきちんと寄って立てるような結果が出る社会調査ができるかという、かなり難しい。

国が行政をやる上で必要な調査というのはもう日本はかなりやっているわけだから、評価基準になり得る客観的なデータを基礎的指標として使うことが主であるべきではないでしょうか。

○大井川知事

そうですね。必然的にそうなると思います。ほかとの比較をする意味でも、国がある程度出している統計とかを基にしないことにはどうしようもないし、頻度の問題はありますけれども、5年に1回とかいう話はありませんけれども、それはそれで5年に1回やるのを待つとして、でも、毎年出ている指標もあるでしょうから、基本は、それを使うしかないのではないかなと思いますけれどもね。それにプラスアルファ、何か事務局で考えてくれるのだったらいいと思いますけれども。

○清山委員

女性活躍についてなのですが、先ほどおっしゃったみたいに、機会があるかもしれないけれども、実際は結果が全然ついてきていなくて、クォーター制でもやりたくなるというのはそういうことだと思うのですが、では、それをやったらみんながアンハッピーで女性が不幸

せかといったときに、どんどん女性が管理職になっていくのが当たり前という感じになってしまって、働き方も変わる。

実際、市町村の女性管理職比率でトップ5に入っているところは、5年間で10ポイント以上上げています。直近の15年という調査を取り始めた期間の間に、1期は少なくとも10ポイント上げているというところがあって、かなり高く上げて、そして、その後、補佐級とか係長級でもついてきているというのがあるので、職場の組織を変えることは可能なのではないかと思うのですね。

○大井川知事

十分可能だと思いますね。

○清山委員

そういう指標として、まず出してみても、そこで不幸せだったら、みんなで職場を変えていって、後から続いて、補佐でも係長でもなりたいたいとみんなが手を挙げられるような組織に持っていきましょうというように。

○大井川知事

そのためのダイバーシティですから、職場環境を変えさせるためのダイバーシティというか、カルチャーを変えるためのダイバーシティなのであって、今やっている仕事の仕方とか今やっている役割分担を前提にして女性だけ増やすというのはほとんど意味がない話だと思うのです。

女性なり、外国人なり、例えば、性的マイノリティとか、いろいろな方々がそれぞれの特徴をそのまま肯定されながら活躍できるようにするにはどうしたらいいのかという議論に結びつけないと意味がないと思うのです。

逆に、会社の幹部の話だけではなくて、例えば、今、建設現場でどんどん女性が出てきているのです。あるいはトラックの運転手みたいな職場にどんどん女性も出てきている。そうすると、例えば、トラック運転手の仕事のシフトが女性が働きやすいように変わってくるとか、建設現場でも女性が活躍できるようにいろいろな制度が変わってくるとか、そういう影響を社会全体としてつくっていくということが重要だからやっているのではないですか。女性を活躍させることが目的ではなくて、女性が活躍することによって、それで、有能な才能がよりよく活躍できれば、社会全体としてもっともっと利益が増えますよねということなのだと思うのですけれどもね。

○吉田会長

ありがとうございました。

幸福度についてはかなり時間をかけましたが、おぼろげながら、イメージというか、基本的には、客観的な指標を取り入れながら、施策との関連、あるいは、場合によっては、他とのポジショニングの関係とかが分かるようにしたほうがいいのではないかという意見かなと思います。

これも含めて次回までに議論をして、お示しすることになると思いますが、では、これまでのところ以外で、幸福度以外について、県計画の今後の在り方についてご意見がありましたらお願いいたします。

○三浦委員

強い農林水産業のところで、知事がトップセールスをされたりして、結構県民の皆さんに実感として広がった分野だと感じているのですが、少し目新しい項目が入ってもいいのかなと感じておりました、少し考えていたのですが、今、農福連携が国のほうでも非常に推進をされていまして、今月、城島茂さんをアンバサダーに農水省が任命をして、ヤフーニュースにも載ったのですが、まず、担い手不足の農業と、工賃を上げないといけない障害者雇用をうまく結びつけることによって、相乗効果でどちらのポイントも上がっていきますし、非常にWin-Winな関係がつかれるのかなと思っておりました、他県でも、障害者の方を農業の担い手として認定して、しっかり工賃をお支払いするというスタイルができかけているところもあるので、農業県である茨城は、ぜひここは項目に入れていただきたいなと思います。

○吉田会長

障害者の方に担い手として活躍していただくという。

○大井川知事

農福連携です。

○吉田会長

そういうことですね。

○三浦委員

そうです。

○吉田会長

ありがとうございました。

○三浦委員

もう1点だけいいですか。

カーボンニュートラルについてなのですが、農業も、実は、結構CO₂を排出している現状がありまして、私も非常に問題視しているところなのですが、農業県の茨城だからこそ、強い農林水産業のところに、持続可能性という意味も含めて、カーボンニュートラル関係の項目を一つ入れるのはどうかなと思っております。

とは言っても、県民の農業者の皆様は、カーボンニュートラルと言われても、そんなことと言われてもという感じかと思しますので、まずは一歩目として省エネ型の栽培に取り組む農業経営体が幾つを目標とするなどが項目としてあるとよいかなと感じております。

以上です。

○吉田会長

カーボンニュートラルに関連しての項目を一つ起こしてはどうかという意味ですか。

○三浦委員

はい。農林水産業の中です。

○吉田会長

ありがとうございました。

そのほか、今の関連でもいいですし、また独自の関係でも結構ですが。

○大井川知事

いわゆるカーボンニュートラルは、究極には、全ての産業がカーボンニュートラル的になるということが目標ではあるのですが、今この時点でそれを議論できるような環境とか技術がほとんどないに近いのです。

例えば、ハウスで栽培しているときに、温度管理のために重油を使います。それに代替するカーボンニュートラルってできますかと言ったときに、ほぼほぼ採算に合わない話になってしまうと思うし、では、トラクターなり何なりを電気自動車にできますかといっても、それは技術的にもまだ十分ではないというので、とりあえず、今、我々が考えているカーボンニュートラルというのは、どちらかというところカーボンニュートラルに資するようなエネルギー供給側が中心みたいな感じですかね。農業だけではなくて、運輸なり、いろいろなところのカーボンニュートラルを具体的というところ、本当に省エネぐらいしかないのです。

○三浦委員

そうですね。

○吉田会長

県の取組もかなり進んでいるわけですね。工業地帯とか何かでいろいろそういう協議会とかができたり。

○大井川知事

協議会というのは、でもまだ協議会ですから、現実具体の動きは基本的にはまだないですよ。これからですよ。

○吉田会長

ありがとうございます。

そのほか何かありますか。時間はあと10分ちょっとになってきましたが。

今回、2回目の総合計画になります。特に重きを置く点は、さっきの指標の話とか、あるいは地域編をちょっと移動させたりということ、あと、カーボンニュートラルとかという新しい行政ニーズに対応するということなのですが、例えば、従来型の福祉とか教育とかも含めて、何かありませんか。

徳田委員がいらっしゃらないのですが、意見表明を出していただいて、全般的に県政に対する高い評価をいただいています。ちょっと気になったのは、その中で、1ページの下の方に、人財育成については、性的マイノリティへの支援として、パートナーシップ宣誓制度などは非常に好感を覚えている。ただ、一方で、中高一貫教育校10校の設置はいささか拙速さを感じたということなのですが、このあたりはそうなのですか。私は非常にいろいろな動きがあるなと思って見ているのですが、このあたりについて何か感じていることがありましたら。

○大井川知事

何で拙速なのか、理由がよく分からないですね。

○吉田会長

多分、前の計画にこの部分はあまり触れていなかったのです。だから、そういうことかなど。

○大井川知事

それはそういうこともあるでしょうけれども、それと拙速というのはちょっと違うのでは

ないかという気がしますけどね。

○吉田会長

一般的な県民の教育をやっているあれで、どうなのですか。

○大井川知事

首都圏に行けば中高一貫教育校だらけです。逆に茨城県が少な過ぎるぐらいだと思います。

○吉田会長

どうですか、子育てに携わっている方はいらっしゃいますか。

○高田委員

うちはちょうど小学校高学年で、中高一貫の話がぱっと来て、周りのママさんたちはわざわざわざと、話題になっています。それによって選択肢が増えるというのはすごくいいことです。いろいろな家庭の事情があって、いろいろな教育の考え方があるので、もちろん地元の中学校へ行くのもあります。

でも、中高一貫のよさも、6年間で見ても、詰込形式ではなくて、いろいろなことをやらせたいという人はもちろんいます。

ただ、今まで、首都圏はいろいろなものがあるのですが、茨城ってあまり選択肢がなかったの、そういう意味では、完全に主観的ですが、いろいろなものができてよかったというのは親心に思いました。

○吉田会長

多様性があるって、いろいろなニーズに対応できる。いろいろな好みがあるでしょうから、そういうことですかね。

○大井川知事

完全中高一貫はその中でも少数ですから、基本的には高校からも入れますので、枠もあります。

それと、県の公立学校は特色がなさ過ぎですよ。どこへ行っても金太郎飴で。なので、思い切って、これから新しく校長になる方を民間からも登用していきませんが、階級社会みたいに、一高が偉くて、二高がその次でみたいな、ナンバーズクール特有のカルチャーが残っていたりとか、二高は女子校でなければいけないみたいな雰囲気が残っているとか、やっていることは全部普通科中心で、どこの高校も基本的に変わらないとか、そういうのをやめて、例えば、水戸でやっていることと水海道でやっていることと鉾田でやっていることは全然違うみたいな、そういう学校があったほうが面白い。多様性があるっていいのではないかなと思うのですよね。

○吉田会長

高校のサイトを見ていたのですが、中学校から来る人と高校から入試で来る人の切磋琢磨がいいのだということを学校現場では認識している。それは本当かどうか分からないけれども、そういう意見もありましたよね。そういう意味で、多様性とか、あるいは、いろいろな人が混じり合って切磋琢磨するというのが環境としてはあるのかなと思いました。

徳田委員の幾つかの話で出していまして、ほとんどは大体が原案について賛同している意見でしたが、そういうことでした。

そのほか、何かありますか。

○ベントン副会長

カーボンニュートラルは人類にとってとても重要な課題であります。日本の大学もカーボンニュートラルに対する意識が高まっています。筑波大学も、来年4月から始まる中期計画でもカーボンニュートラルを一つの大きいテーマとしています。産業と協力し、基礎研究から応用研究を進め、社会実装に力を入れます。ぜひ茨城県の産業と協力して、ボンニュートラルに貢献していきたい。

また、情報として共有します。日本の大学は連携して、カーボンニュートラルを共同で考える組織を立ち上げています。

茨城の産業とぜひ協力していきたいと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。

カーボンニュートラルで、県計画ですごいことが打ち出せるかということ、なかなか思いつかないところもあるのですが、何かありますか。今後、いろいろと詰めてやらなければならないのでしょうか。

そのほか何かありますか。まだいろいろテーマはあると思うのですが、お持ちの案件などがありましたら。

医師の確保は、いろいろあって、重点的な優先的に取り組むということで先ほども説明がありました。医師確保は外から見ていると進んでいるようにも思いますが、どんな感じですかね。今日は田宮先生がいらっしゃらないですね。いないので聞けないのですが、医師確保、どうですか。

いろいろな中核的な病院に、診療科も含めて、県のほうでかなりやられているな、躍動的だなと思いましたが、そのあたりはどうなのでしょうかね。

○大井川知事

中核病院の医師確保は、筑波大の協力を得て、地域全体でどういうふうに医師を派遣するかという協議会もつくって、戦略的にやっていますので、ほぼ目標は全て達成している状況になってきていますし、新たに医師を派遣してくれる大学も増えてきているので、その地域の中核的な病院の機能をしっかり守るという目標は達成しているのかなと思います。

あとは、一般的な医師の数をどれだけ増やすかということは、この前、地域枠が8人分増えたという発表をしましたが、今後、国の政策が変わって、さらに茨城県の場合は、多分、割当てが大幅に増えるということもあるので、そういうことも踏まえながら増えていくのかなと。

ただ、今回、コロナでよく分かったのですが、医師の数が単純に増えても意味がなくて、本当にいざというときに頼れる医療機関なり医療従事者がいるということが非常に重要なのです。

単純な医師の数ではなくて、どういう機能をきちんと県内に持つかということが重要なのかなと。そうすると、どういう病院がどれだけ充実するかということも含まれて、戦略的に動いていくことがまずは優先されなければいけないのかなと思います。

○吉田会長

そういう意味では、最優先で医師確保に取り組む病院を指定したり、診療科を指定したりというのは。

○大井川知事

それで正解でした。そういうふうにはやっていかないで、ただ単に全体の数だけ意識していると、このコロナでは対応が難しかったなということなので、中核病院は、それなりにコロナの重症患者も引き受けてくれましたし、そういうのはよかったのではないかと私は思います。

○吉田会長

病院とか診療科というのは、県と地元の病院が協議して決める感じですか。

○大井川知事

県が医療圏ごとに中核病院をある程度特定して行って、そこで話し合っ、機能を維持するために、どこのどういう医療従事者が足りないのかという話を聞きながら、本来だったら病院がスカウトしてこななければならないことを、県が直接やりますよという話です。

○吉田会長

なるほど。

医療については以上ですが、そのほか何かテーマでありますか。

どうぞ。

○仁衡委員

I TとかDXということに関してなのですが、中小企業の現場にいますと、DXに関して、例えば、産業技術イノベーションセンターがいろいろやりますとか、そういう現場対応レベルの施策というものはできてきているのかなと思うのですが、2050年を目指して中長期的に考えたときに、子どもたちのI T人材といえますか、そういった人たちをどう育てるかということがとても重要だと思うのです。

今はまだプログラミングコンテストをちょっとやるとか、教育の現場、小中学校とかを見ていると、何を教えたらいいいのかなみたいな感じというか、まだそこをなかなか脱しきれていないかなと思っています。

I Tはあくまで道具なので、その道具を使って何をやるか、自分たちの生活とかに役立つようなことに、実際に自分でプログラミングなりして役立てようというようなレベルまで持っていく必要があると思うのですが、そういったところで、茨城県は他府県よりも先進的な取組をぜひ打ち出していくということが大事かなと思います。

○大井川知事

4年前からやっているのは、40人ぐらいを選抜してプログラミングを徹底的に教えるというプログラムをやっていて、その卒業生は、国際大会に出たかどうかは覚えていないのだけれども、結構大きな大会で入賞したりとかという人も出始めました。

本当は裾野をもっと広げて、高校の生徒は、好きな人は誰でもオンラインのプログラミング授業を受けられるようにしたのですが、続かないですね。

あとは、I T系の専門学校の定員枠を倍ぐらいにしたりとか。

○仁衡委員

そうですね。それはインパクトがありました。

○大井川知事

そういうことはしましたが、まだまだですね。

○仁衡委員

茨城県全公立校で大会をやるとか、そういう取組は。

○大井川知事

今度、友部の学校は、I Tだけをやるという高校にしますけどね。

○吉田会長

I Tの専門科みたいなものをつくるのですか。

○大井川知事

定時制なのですが、I Tを徹底的にやるという高校にして、高校中に起業してくださいというぐらいの学校にしようということを目指してやっています。

そういうので成功体験を目に見える形でつくと、茨城県は、教師もそうなのですが、親も含めて、I Tをやったらこれからチャンスがいろいろ来るよなと思っている人があまりいないので、そういう現実を変えなければいけないなとは思っています。つくばあたりはいるのかもしれませんが、全県的に言うとまだ少ないですよ。そもそも茨城県は他県に比べると大学進学率が低いのですよ。

○仁衡委員

「I T×○○」というところが大事で、「I T×農業」とか、「I T×工業」とか、何かの役に立てるというところに落とし込めていないという気がするのですよね。ですから、今、知事がおっしゃったような取組がそういうところにつながっていく、もっと流れをつくっていくというのかな。

○大井川知事

高校のうちでしたら、何かに役に立つアプリをつくらせるとか、そういうことはあるのかもしれないですね。ちょっと検討したいと思います。

○染野委員

1点だけよろしいですか。

知事が日頃からおっしゃっているメガファーム構想ですが、ヤマグチ君、私の弟子のようなものでして、私事のようにうれしい限りなのですが、今後、メガファームは整いましたが、そこで働く人がなかなか見つけられないわけです。今はやりのロボットトラクターであるとか、ドローンであるとかというI C Tを使った機械、無人トラクターといいますか、そういうものがこれから活躍する時代になると思うのですが、無人トラクターやドローンを動かすためには、G P Sで自分の位置を測位するわけですが、G P Sだけでは精度が数メートルから数十メートルになってしまって、例えば、ドローンであれば、建物にぶつかってしまったということが起きてしまうわけです。

そこで、R T Kという数センチの誤差に収まるいわば補助電波といいますか、もっと細かく自分の位置を補測できる基地局が必要になるのですが、これが今、茨城県には1か所しか立っていないのです。数十キロ離れるとその精度が非常に落ちるわけです。

これから、I C Tを使った農業をやるためには、そのR T Kの基地局になるところが近くにあれば非常に精度が高い農業ができることと、R T Kは、今後、簡易的な測量であるとか、

ドローンを使った配送であるとか、ほかの産業にも必要とされる電波だと思しますので、基地局の利用料とか、いろいろあるかと思うのですが、産業のインフラとして考えていただければというふうに思っております。

○大井川知事

私、RTKの話は全然存じ上げないので、新しい日本独自のもっと精度の高いGPSに替わる衛星を上げたという話は聞いたことがあるのですが、まだ実験段階みたいなのですが。

○染野委員

7基が上がるまでにはちょっと、7基が上がってどうなるかはちょっと分かりません。

○大井川知事

ちょっと勉強してみます。

ただ、全自動のトラクターなり何なりという話もあれなのですが、そもそも何で人材が来てくれないのかなというところも私はあって、農業だってもっと人を採用できないのかなというので、一つは、外国人の話はしっかりと国とも議論をしなければならない時期かなと思っていて、家族も呼び寄せて、しっかりと定着できるような労働者が増えないと、茨城県みたいなところは、製造業も農業も、介護の現場も限界に来ているのではないかなという気がしているので、この計画に載せるかどうかは別にして、考えなければいけないなと思っておりますし、あとは、社会的弱者の話になるのですが、ワーキングプアの方々のことが首都圏などでもたくさん報道されていますが、茨城県は結構求人倍率が高いのに、何でミスマッチを埋められないかなと。そこは私にとっても課題だなと思っております。

染野さんをはじめ、たくさんの農業担い手の方、担い手がいなくて困っていると言っている一方で、ワーキングプアで食事も食べられないような人が県内にももしかしたらいるのかもしれないですが、いらっしゃるといのは、世の中としてちょっと変だなという気がしますよね。茨城に来れば、食べられる場所はいっぱいあるのになと宣伝しようかなと思うのですが。

○染野委員

発信力が弱いのですかね。

○清山委員

ワーキングプアの人たちは、複数の仕事をかけもちしている方も結構いますし、片方で、仕事の相性が悪いか、あるいは、農業に飛び込むといっても、農業で本当に食べていけるのか不安を感じたり、その後、専門的なスキルを身につけられるということ知らなくて農業分野に行けないという人たちもいます。業界間のミスマッチは確かにあるのですが、若い人たちでワーキングプアの人たちはかなり働いています。2つとか3つ仕事をしていると、休みも月に1日とか2日というので、深夜だと手当が高いので夜間になるべく働くという人たちもいるかなと。コンビニとかファミレスなど、そういうところ正社員でない雇用で働いている人たちのなかにはそういう感じの人が結構いるかなと思います。

○大井川知事

それは最低賃金の話が僕は大事だと思っていて、最低賃金で支払われていて、それで食べていけないというのは社会的にはおかしいのではないかなと思うので、最低賃金の議論というのは大事なかな。そうすると経営者側の方は反対するのですが、全国一律の最低賃金と

いうのもありなのではないかなと個人的には思いますけどね。

○吉田会長

それでは、時間も大体回ってきましたが、そのほかに、このことはということはありませんか。オンラインの方も、何かありましたら、最後に一言、よろしいですか。

それでは、今日もたくさんの議論をいただきましてありがとうございました。この意見を踏まえて、事務局と相談して、その資料を第2回に向けてまとめていきたいと思えます。

そういうことで、いただいた意見を計画の策定に十分記述したいと思えますが、以上で、本日予定しておりました議事につきましては全て終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたってご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局から何かありましたらお願いします。

○司会(深澤計画推進課長)

委員の皆様には、長時間にわたりまして、熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

本日いただきましたご意見を参考にさせていただきながら、計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

次回の審議会ですが、先ほど申し上げましたとおり、11月下旬から12月ぐらいを想定しておりますので、別途、日程はご案内をさせていただきたいと思えます。

審議会のご意見を賜ることはもちろんでございますが、お気づきの点がございましたら、いつでもかまいませんので、事務局にお申しつけいただければと思えます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の総合計画審議会を終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。